

屋久島森林管理署交渉（全国林野関連労働組合屋久島森林管理署分会）

議 事 要 旨

1 日 時 平成30年3月23日（金） 18：00～18：43

2 場 所 屋久島森林管理署 会議室

3 出席者

屋久島森林管理署	川畑 充郎	署長
同	岩本 清文	次長
同	木村 宏	総括事務管理官
屋久島森林生態系保全センター	古市真二郎	所長
全国林野関連労働組合屋久島森林管理署分会	山邊 隆広	委員長
同	松本 慎剛	副委員長
同	稲員 優次	書記長
同	三國 卓裕	執行委員

4 交渉事項

- (1) 現場管理機能の充実について
- (2) 旅費の支払いについて
- (3) ネットワークシステムの充実について
- (4) 山上手当について
- (5) 有害鳥獣捕獲の実施について
- (6) 森林官制服の貸与について

5 議事概要

- (1) 現場管理機能の充実について

組合) 現場管理業務を充実させるため、臨時作業職員を年間雇用できるようにして署に貼り付けて、各森林事務所の現場業務を補完できる期間業務職員を要求できないか。

当局) 現場の非常勤職員の雇用については、業務の必要性に応じて雇用できるようになっているが、限られた予算の中で短期的な雇用になっており、さらには高齢化も進み雇用しづらくなっていると考えている。このため年間を通じた雇用を制度化することは林野庁全体として検討する必要がある、将来の国有林の現場業務をどのように進めていくか大きな課題であるため上局へ上申して参りたい。

- (2) 旅費の支払いについて

組合) 昨年度は赴任旅費の支払いを優先したことにより、3月4月の出張旅費の支払いが

大幅に遅れた。大変大きな出費であることから、30年度は早急な支払いをするよう求める。赴任旅費についても同様である。

当局) 当署は、局や種子島に出張する場合等、高速船や新幹線を利用しなければならず、多額の出費を要する。局に対しては旅費の支給が遅延しないよう、引き続き機会あるごとに申し入れして参りたい。

また、パックを利用した旅費については、料金を直接旅行会社へ支払う方法もあるため、この制度の利用も検討していただきたい。

### (3) ネットワークシステムの充実について

組合) 当署のインターネット環境はADSLのため非常に遅く、業務に支障を来している。光ケーブルの導入が可能であれば早急に対応されたい。

当局) 現在、屋久島のインターネット環境ではADSLが一番早い状況である。フレッツ光の環境になった場合は早急に対応して参りたい。

### (4) 山上手当について

組合) 有害鳥獣捕獲業務における巡視等適用業務の範囲拡大をお願いしたい。

当局) 各手当については人事院規則等で決定しているところである。シカ対策の中で殺処分するしないに拘わらず、山上手当の対象になるよう上申したい。

### (5) 有害鳥獣捕獲の実施について

組合) ヤクシカワーキンググループの報告では、ヤクシカは減少傾向にあるとのこと。そのような中、定員内による有害鳥獣捕獲を実施しているのは屋久島署のみであり、職員数も少なくなった現在では職員への負担が大変大きいので、委託や請負へシフトできないか。

当局) 当局としても貴組合と同意見であり、職員の負担を増大させてまで捕獲を続けなくても良いと考えている。平成30年度の捕獲計画については、署・センターで打ち合わせを行い、業務に支障のないように出来る範囲で計画したいと考えている。

### (6) 森林官制服の貸与について

組合) 森林事務所に配置されている地域技術官も森林官と同じ業務を行っているため、森林官の制服を貸与していただきたい。

当局) 地域技術官が森林官業務を担っているところであり、森林官制服の貸与については、上局へ上申して参りたい。